

## 猟友会総会議案書 付属資料

### 第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算について

#### 受託事業収益について

##### ハンティングスクール運営事業

###### (事業内容)

徳島県からの委託により、狩猟免許未取得者を対象とした「とくしまハンティングスクール」や青年部員を対象とした「青年部狩猟スクール」「交流会」を企画・運営する事業である。

###### (減額の理由)

新型コロナウイルス感染予防のため、開催回数など事業規模を縮小したため。

※議案書の適用「A」参照

##### フィールドで実践！狩猟者養成実習事業

###### (事業内容)

徳島県からの委託により、初級者から中級者（免許を取得して概ね3年未満の者）を対象とした「初心者技術向上講習会」などを企画・運営する事業である。

###### (減額の理由)

この事業は、青年部の事業としてではなく、一般社団法人徳島県猟友会（以下「県猟」）の事業として実施したため、青年部としての収益は0円となった。なお、青年部役員は講師としてこの事業に参加している。

※議案書の適用「D」参照

##### 認定事業者育成事業

###### (事業内容)

徳島県からの委託により実施している「指定管理鳥獣捕獲等事業」において、若手狩猟者をこの事業を実施・管理する事業従事者として育成するため、青年部で構成された班を編制して指定管理捕獲を実施する事業である。

###### (減額の理由)

この事業は、県と県猟との間で契約している「指定管理鳥獣捕獲等事業」の仕様書の中に内包されたため、県猟の事業として実施したことで、青年部としての収益は0円となった。なお、実績としては、青年部員による班を2班編制して各班4日ずつ捕獲事業に従事し、メスジカ4、イノシシ5を捕獲した。

※議案書の適用「E」参照

##### その他

- ・指定管理鳥獣捕獲等事業の捕獲従事者が受講しなければならない「技能知識講習」を青年部の自主事業として実施した
- ・県猟が自主事業として実施している「初心者講習会」に青年部役員が講師として参加した

## 第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算（案）について

### 令和3年度事業計画について

新規事業として、次の行事を計画しています

- ・青年部射撃大会
- ・ククリワナ製作講習会
- ・狩猟疑似体験ツアーの開催（県委託・狩猟免許未取得者向け）

※今年度も、新型コロナウイルスの感染状況により、事業規模を縮小することがあります。

## 第3号議案 徳島県猟友会青年部規約の改正について

### 第4条および第5条

- ・文言の整理を行います。
- ・第5条については、第4条と内容が重なるので削除します。

### 第9条

- ・青年部の体制の強化のため、役員の定員を増やします。

### 第11条

- ・柔軟な役員人事を行うため、任期を2年から1年に改めます。

### 第20条

- ・会費の納入について、振込用紙に限定していたものを柔軟化します。